

計画策定企画書

		企画書提出日	令和5年8月9日	
計画名	青森市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	計画期間	令和7年度～令和12年度	
		部・課	環境部環境政策課	
上位目的	青森市総合計画基本計画			
計画区分	<input type="checkbox"/> I-1 <input type="checkbox"/> I-2 <input type="checkbox"/> I-3			
策定理由	<p>本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項において策定が義務付けられており、温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を計画的に推進するため、平成23年3月に策定（平成30年3月改定）したものである。</p> <p>国では、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、令和3年4月には温室効果ガス排出量について「2030年度までに2013年度比で46%削減」することを表明、同年10月には「地球温暖化対策計画」を改定し、目標達成に向けた施策を決定している。</p> <p>また、県では、令和5年3月に「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定し、温室効果ガス排出量について国の削減目標を上回る「2030年度までに2013年度比で51.1%削減」するとの目標を設定している。</p> <p>本市においても、国や県の計画を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標や施策等の見直しを行うため、本計画を改定するものである。</p>			
策定効果	<p>課題の解決に向け、施策等の見直しを行うことで、市域から排出される温室効果ガスが削減され、地球温暖化の防止が図られる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の基本理念である「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減目標や施策を見直すとともに、新たに施策の実施目標を設定 省エネルギー対策の推進と環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの導入を促進 			
スケジュール	令和5年10月	市民・事業者アンケート発送、 策定の可否を庁議決定		
	令和6年3月	計画の基本方向を決定		
	令和6年11月	計画素案を庁議報告		
	令和6年12月	わたしの意見提案制度		
	令和7年1月	計画原案を決定		
	令和7年3月	計画案を庁議決定（計画策定）		
附属機関	設置の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
アンケート	実施時期	令和5年10月	対象者数	市民3,000人、事業者500社
関連部局	青森市地球温暖化対策推進本部の構成部局			
その他				

【参考】策定に要する経費・財源（※可能な範囲で記入）

経費	6,223千円	《内訳》 ・青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定支援業務委託 5,322千円 ・市民・事業者アンケート封筒印刷代、郵便代等 901千円
特定財源	千円	《内訳》
一般財源	6,223千円	